

創・佐藤法律事務所

私たちは、抽象的な法律論に満足するのではなく、
企業の高い成長を支援し続ける
プロフェッショナルファームです。

当事務所のHistory

当事務所は2015年にパートナー弁護士の斎藤創によって「新しい時代の金融と法を切り拓きたい」との想いをもって設立され、2019年には「創・佐藤法律事務所」へと改称し、ビジネス・金融・テクノロジーが融合する時代において、常に一步先を見据えたリーガルサービスの提供を志してまいりました。現在、IT、サービス業など多様な業界の上場企業をはじめ、PEファンド(プライベート・エクイティ・ファンド)やVC(ベンチャー・キャピタル)といった投資家の皆様、IPOを目指すスタートアップ企業などをクライアントとして、M&A、ベンチャー投資、新規事業支援、IPO支援、ジェネラル・コーポレート等の幅広い分野において法的助言を提供しています。

2025年、当事務所は設立10周年という節目の年を迎えました。これまでご支援くださったクライアントの皆様、共に歩んでくださった多くの関係者の皆様への感謝の意を込め、9月には記念イベントを開催し、多くの方にご参加いただきました。



また、本年より国際的なリーガルネットワークである World Tech Legal および International Practice Group に加盟し、海外企業やクロスボーダー案件への対応力を一層強化いたしました。今後も国際的な視座を持ち、国内外のクライアントに対し高水準のリーガルサービスを提供してまいります。

現在は、港区赤坂と千代田区丸の内におにオフィスを構え、赤坂オフィスではフィンテックやブロックチェーン等の先端領域に関する法務を、丸の内オフィスではM&A、ファイナンス、ファンド関連業務を中心としたサービスを展開しております。

当事務所のMission・Vision・Value

当事務所の使命は、クライアントの意思決定プロセスを最も深く理解し、その目的に真に資する最適なリーガルサービスを提供することにあります。私たちは、単に法的リスクを指摘するに留まらず、事業戦略を共有し、実行に寄り添う“実務的パートナー”であることを重視しております。

パートナー弁護士の佐藤有紀は次のように述べています。

「法的リスクを示すだけでは、真のアドバイザーとは言えません。例えばM&A後の労働条件1つを取っても、事業計画や組織構造への理解がなければ、契約内容と実態との乖離に気づくことはできません。事業計画への深い理解と協働こそが、クライアントの成果に貢献するアドバイザーの本質であると考えています。」



当事務所のクライアントワークの傾向

日本のM&A市場はなお拡大を続けております。当事務所でも、PEファンドや事業会社の買収側・売却側双方を代理する案件が増加しており、FA(フィナンシャル・アドバイザー)やM&A仲介会社、会計事務所などの専門家と連携しながら、TOB案件やM&Aファイナンスを伴う案件など、複雑かつ多面的なディールに取り組んでおります。

また、CVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)の組成や事業会社による資本業務提携案件も顕著に増加しており、企業の新規事業戦略や資本政策に即したスキーム設計を支援することができるよう、法務と経営戦略を両輪とする支援体制を整えております。

近年の傾向への対応

生成AIをはじめとする先端技術を活用した新規事業の立ち上げ支援を行うスタートアップや大手企業のご相談が近年増加しております。また、労働人口減少を見据えたHRテックやDX(デジタル・トランスフォーメーション)関連のM&A案件にも多く携わっております。

当事務所では、各領域の最新法規制や市場動向をふまえたリーガルアプローチを重視し、所内における勉強会・情報共有を通じて、常に迅速かつ精緻なサービス提供を行う体制を維持しています。

当事務所の世界的な評価

パートナー弁護士の斎藤創は、Chambers Asia Pacificにおいて日本のFinTech分野の弁護士として、またBest Lawyers rankings 2025において銀行法・金融法・金融機関規制法およびFinTech分野の弁護士として選出されております。パートナー弁護士の佐藤有紀も同ランキングにてCorporate and M&A Law分野において選出されました。さらに、当事務所はLegal 500においてFinTechおよびInvestment Funds分野のLeading Firmとして評価を受けております。

10周年を迎えた本年、志を同じくする新たな仲間が加わり、当事務所の専門性と組織力は一層の進化を遂げております。これからも、創業以来の理念である“クライアントとともに成長する法律事務所”として、次の10年を見据え、より高い価値の創出に努めてまいります。

創・佐藤法律事務所

弁護士数: 弁護士15名、外国弁護士2名
(2025年11月末現在)
代表弁護士: 佐藤有紀(丸の内オフィス)(第一東京弁護士会)
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階937区
TEL: 03-6275-6080
URL: plc@innovationlaw.jp

当事務所は、涉外・大手法律事務所出身の弁護士が立ち上げたブティックファームです。ファンド・上場企業・中堅企業によるM&A、新規事業開発に関するリーガルサービスの提供、またベンチャー企業・スタートアップ支援を主として行っています。